



花苗助成～歩道を花で飾りませんか～

歩道美化事業の一環として、町内会などの団体に植樹ますに植える花苗を街路樹1本につき10株配布します。配布予定日は、5月25日(金)・26日(土)・6月1日(金)・2日(土)です。希望する団体は、下記の通りお申し込みください。

申込方法 4月16日(月)から厚別区土木センターまたは各まちづくりセンターで配布する申込書に記載の上、5月7日(月)までに直接、厚別区土木センターまたは各まちづくりセンターへ。

詳細 厚別区土木センター維持管理課公園緑化係
☎897-3800

子育てサロンにご参加を
親と子が自由に遊ぶ中で、親子同士が気軽に楽しく交流できます。平成19年度は4月17日(火)から順次始まりますので、お気軽にご参加ください。

▽会場・曜日等 下表1の通り。

▽時間 午前10時30分～正午。

▽対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者や妊娠中の方。地域にお住まいで、子育てに関心のある方も参加できます。

▽費用 無料。実施日に直接会場へお越しください。

詳細 各児童会館または健康・子ども課子育て支援係
☎(895)2400内線507

◆表1 子育てサロン

曜日	会場	所在地	電話番号	初回
火	もみじ台児童会館	もみじ台西6	897-0775	4月17日
	しなの児童会館	厚別中央4の5	891-2025	
水	厚別南児童会館	厚別南1	894-1710	4月18日
	厚別東児童会館	厚別東3の4	897-4425	
木	上野幌児童会館	上野幌1の2	895-9749	4月19日
	もみじ台ふれあい児童会館	もみじ台東7	897-4760	
金	厚別西児童会館	厚別西2の4	891-7237	4月20日
	青葉児童会館	青葉町7	895-9962	

※祝日、小・中学校の春休み・夏休み・冬休み期間を除き、年間を通して毎週実施しています。

相談コーナーのご利用を
区役所1階相談コーナーでは、**下表2**の通り、専門の相談員による無料相談を行っています。法律相談と高齢者職業相談を除き、電話相談もできます。

◆表2 相談コーナー

内容	曜日	時間	相談員
法律(予約制)	第2・4火	午後(指定時間)	弁護士
行政	毎週火	午後1時～4時	行政相談委員(行政評価局)
税	第1金		税理士
家庭生活	毎週水・木	午前10時～午後4時	家庭生活カウンセラー
交通事故	毎週水	午前9時30分～午後4時	交通事故相談員
高齢者職業	毎週月～金	午前8時45分～午後5時	高齢者職業相談員 (札幌東公共職業安定所)

※正午～午後1時は、昼休みです。

▽申込方法 ①法律相談のみ相談日当日午前9時から電話【予約専用☎(895)2407】で予約(先着8人)。1人20分。②その他の相談は、実施日に直接相談コーナーへ。

詳細 総務企画課広聴係
☎(895)2400内線224～226

※各施設の所在地・連絡先は「厚別6」をご覧ください。

広告欄

